



7月は多くの都市で住宅積立金調整月です。住宅積立金は企業負担が重く、重要な社会保障政策であると同時に、地域ごとに違いが大きい政策です。各地の最新政策に留意が必要です。

また、集団契約（集団合同）の締結が強化されていますが、上海市では2年間に渡った協議の後、6月18日に《上海市集団契約条例》修正版が正式に決定され、10月1日より施行されることとなりました。集団契約の締結拒否・締結引延し等の行為があった場合、県級以上の労働組合上部組織（総工会）は修正意見書を作成し、ブラックリストに公表することが含まれています。本号では、住宅積立金調整に関わる情報ならびに、《上海市集団契約条例》の修正概要に関してご報告いたします。

内容 【人事・労務情報】

- 住宅積立金概要、2015年上海市住宅積立金調整
- 《上海市集団契約条例》修正概要 【上海】

【コラム】

- 北京喫煙管理条例 ~社会環境変化への目配り~

人事・労務情報

■ **住宅積立金概要、2015年 上海市住宅積立金調整**

● **住宅積立金概要**

例年この時期には住宅積立金に関する情報をご報告しております。住宅積立金の概要は下記リンクをご参照ください。

住宅積立金制度概要：<http://cochicon.com/2-6-1-2/>

住宅積立金の実務：<http://cochicon.com/2-6-1-2-1/>

最新動向/補充積立：<http://cochicon.com/wp-content/uploads/2015/05/CoChi-HR-Navi-Vol.73.pdf>

● **2015年 上海市住宅積立金調整【上海】**

納付比率：変更なし

納付額上限：一般企業従業員 2,290元/月 納付額下限：一般企業従業員 254元/月（企業・個人計）

対象期間	月次報酬 (グロス)	社会保険 基数	個人負担			手取給与 (ネット)	企業負担		雇用	
			社会保険	住宅積立	所得税		社会保険	住宅積立	コスト	雇用コスト 上昇率
2015年3 月分給与	20,000	15,108	1,586.6	1,058	2,459	14,897	5,287.8	1,058	26,346	1.7%
2015年4 月分給与		16,353	1,717.2	1,058	2,426	14,799	5,723.6	1,058	26,781	
2015年7 月分給与				1,145	2,404	14,733		1,145	26,869	0.3%
2015年3 月分給与	最低賃金	3,022	271.9	113	0	1,820	830.9	113	3,149	9.2%
2015年4 月分給与	*非上海・ 農村戸籍	3,271	294.4	113		2,020	899.4	113	3,440	
2015年7 月分給与	(三険)			127		127	3,468	0.8%		

NAVI 住宅積立金管理センターへのヒアリングでは、本年の調整においても、農村戸籍者への強制徴収は実施せず、納付推奨に留めるとのことです（*1）。

■ 《上海市集团契約条例》修正概要

2014年4月の《集团契約制度の堅塁攻略計画の実施推進に関する通知》（“攻堅計画”）（人力資源・社会保障部、全国総工会、中国企業連合会、全国工商聯）で、日本における労使協定に類似する、集团契約（集体合同）の締結率を、本年末までに80%まで引き上げる目標が通知されており、各地で集团契約に関する条例が発布/施行されています。

集团契約：<http://cochicon.com/2-7-3-1/>

上海市では6月18日に《上海市集团契約条例》修正案が正式決定され、本年10月1日より施行されます。主要な修正点は下記です。

① 賃金集团契約内容に関する条項の整備

賃金分配、賃金調整、賞与・手当分配等の内容の増加と併せて、賃金集团協議の参考要素が具体的に列挙されました。

- 企業労働生産率・経済効率
- 企業前年度賃金総額・平均賃金
- 企業および業界人件費水準
- 全市および業界の平均賃金水準
- 昇給ガイドライン
- 最低賃金
- CPI
- その他関連要素

② 集团契約に応じない企業、締結引延し企業は、市公共信用情報プラットフォームに公開する。

③ 上級労働組合の役割増強：上級労働組合の観察員派遣、協議代表の派遣。

④ 労使双方の禁止事項の明示：双方の暴力行為、労働阻止/放棄、情報の非公開、生産阻害 等。

⑤ 一定条件のもとにおける、業界性労働組合の支援、地域性集团契約の規定化。

⑥ 第三者（労働者側：上級労働組合、使用者側：企業代表）による協調処理の規定化。

⑦ 契約期間：集团契約期間 一般的に1～3年、賃金集团契約 一般的に1年と明示。

NAVI 全国総労働組合（全国総工会）からの組織的な指導もあり、町（街道）、開発区等の労働組合管理組織による地域企業への締結指導が強化されています。賃金制度、人事評価制度に基づいた合理的な報酬管理体制の構築と、民主プロセスの実行、納得性の高い制度運用がますます重要となっています。

コラム

北京喫煙管理条例 ～社会環境変化への目配り～

6月1日から北京では「中国史上最も厳しい」と言われる「喫煙管理条例（北京市控制吸烟条例）」が施行されました。この新条例では公共の場は全面禁煙とされています。幼稚園や小中学校、児童病院では室外でも禁煙で、違反した企業や公共の場所で違反者を見逃した責任者に対しては最高で1万元（約20万円）、個人に対しては最高で200元（約4,000円）の罰金が科せられます。

15日の時点で3団体が違反により合計6,000元の罰金、個人でも5人が違法喫煙を指摘され各50元（約1,000円）の罰金を科せられたとのこと。

人口2,100万人を超える北京で、この検挙数では…果して条例の厳格執行がなされるのか？？

宴会で高級たばこが飛び交う慣習は消えたのか？？

とは言え、就業規則に禁煙規定が追加され、喫煙者は採用しない、喫煙管理条例違反で懲戒解雇といった日は遠くないかもしれません。

最近、微信（中国版ライン）、微博（ツイッター）、QQ等の情報環境の急激な変化にあわせた、秘密保持条項や懲戒規定の改定相談が増加しています。

就業規則をはじめとする会社規定は、労働関連法規のみならず、社会環境変化への目配りも大切です。

